

四半期報告書

(第11期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

株式会社アイディーユー

大阪市西区阿波座一丁目3番18号

(E04020)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	5
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

第3 設備の状況	9
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	17

2 株価の推移	18
---------	----

3 役員の状況	18
---------	----

第5 経理の状況	19
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	20
(2) 四半期連結損益計算書	22
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	24

2 その他	33
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	34
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社アイディーユー
【英訳名】	I D U C O .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池添 吉則
【本店の所在の場所】	大阪市西区阿波座一丁目3番18号
【電話番号】	06-4391-2001（代表）
	（注）平成21年9月28日から本店所在地 大阪市北区梅田2丁目2番2号が上記のように移転しております。
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 奥田 広志
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区阿波座一丁目3番18号
【電話番号】	06-4391-2001（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 奥田 広志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期連結 累計期間	第11期 第2四半期連結 会計期間	第10期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日
売上高（百万円）	941	490	5,249
経常損失（△）（百万円）	△1,297	△683	△2,234
四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△1,695	△1,029	△3,452
純資産額（百万円）	—	714	1,990
総資産額（百万円）	—	10,147	14,591
1株当たり純資産額（円）	—	2,672.44	7,843.38
1株当たり四半期（当期） 純損失金額（△）（円）	△6,668.29	△3,949.98	△13,932.23
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	6.9	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,010	—	1,990
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	956	—	1,266
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,103	—	△9,824
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	—	433	2,812
従業員数（人）	—	92	129

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。
4. 前連結会計年度において決算期を8月から3月に変更したことから、前連結会計年度は7ヶ月の変則決算となり、前第2四半期報告書の作成を行っておりませんので、前第2四半期連結会計期間および前第2四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社8社（当第2四半期連結会計期間末現在）により構成されており、電子取引事業、空間情報事業、業務支援事業、賃貸事業、その他の事業を主たる業務としております。

また、当社グループは第1四半期連結会計期間より事業区分の方法の変更を実施しております。変更の内容は、「第5[経理の状況] 1[四半期連結財務諸表][注記事項]（セグメント情報）[事業の種類別セグメント情報]」に記載のとおりであります。

(1) 電子取引事業

不動産マッチングサイト「新マザーズオークション」の企画・運営を通じて不動産会社のみならず、不動産取引に関わる全てのニーズに応えるため、当社グループが持つテクノロジーを駆使した不動産取引所システムの提供および外部の有力サイトとの連携により不動産業務に関わるあらゆる情報、サービス、データ、指標およびマッチングの場（オークション市場）を提供いたします。

(2) 空間情報事業

街並みを撮影したシームレスな全周囲画像サービス「360°ムービーマップ ロケーションビュー」を提供し、画像を背景として様々な文字・画像情報の表示、道路の幅員や奥行き、建物の高さなどを計測できる機能を提供しております。

また一般消費者向けサービスとして「地図情報検索サイト SC00」を新たに立ち上げ、不動産・グルメ・ファッション・トラベルなど、様々な情報ジャンルを地図上にプロットし、圧倒的な情報量から利用者による情報の絞り込みと、レコメンドによる気づきを提供いたします。これらのサービスは「新マザーズオークション」との連携によって、顧客からの新たなニーズに対して柔軟な対応が可能であり、当社グループのサービス提供能力の向上に結びついております。

(3) 業務支援事業

不動産の売買仲介業務、不動産に関わるアドバイザー業務を主としており顧客と同じ目線に立ち、より効率の良い不動産オペレーティングサービスを提供いたします。

(4) 賃貸事業

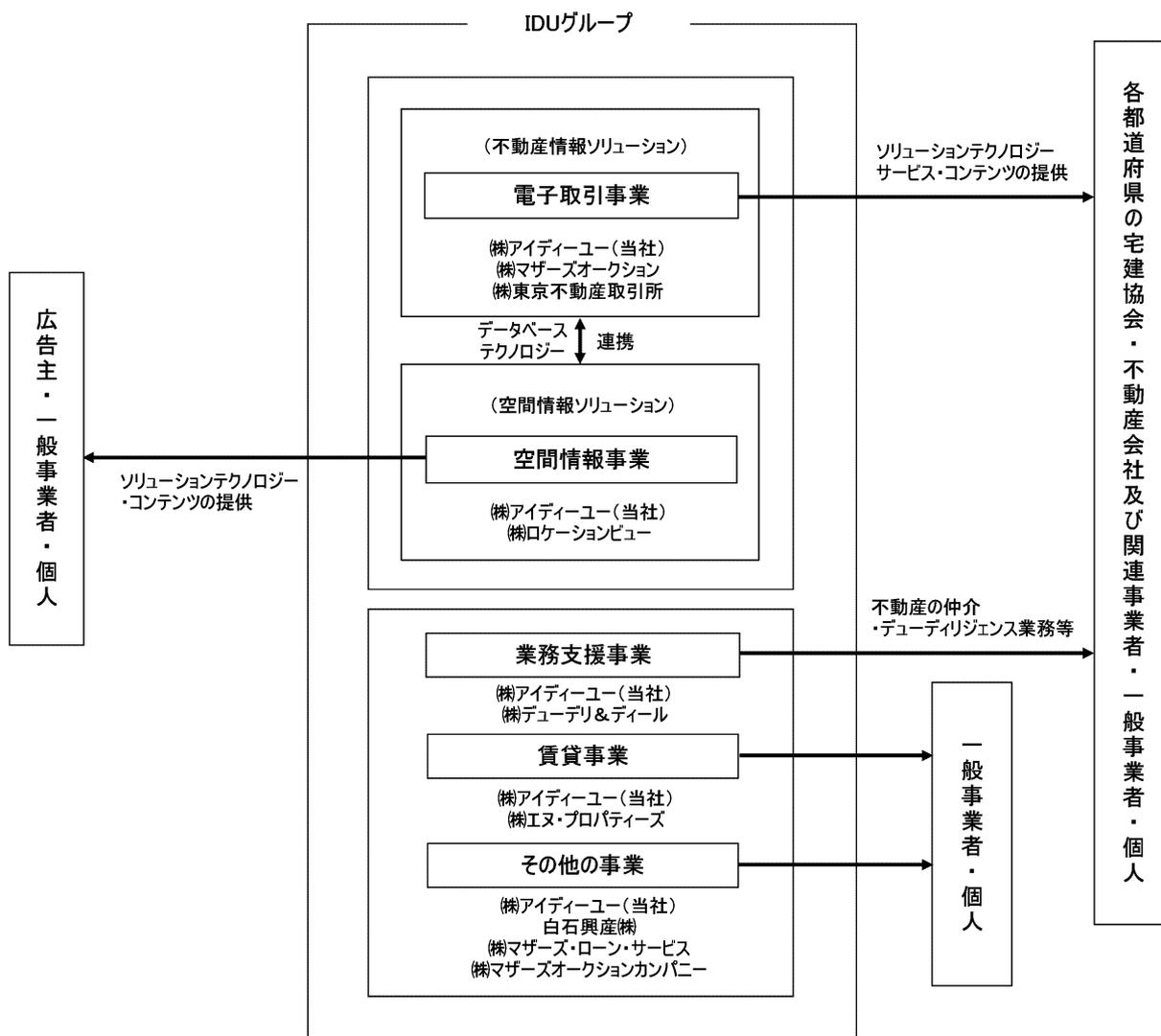
当社グループが保有するオフィスビル、マンション等の賃貸業務を行っております。

当社グループが自ら貸主となることで、入居者のニーズに対して迅速かつ正確に対応することを可能にしております。

(5) その他の事業

当社グループが保有する販売用不動産の売却、ゴルフ場の運営業務等を行っております。

■ 当社グループの事業全体系統図



3 【関係会社の状況】

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました(有)熊本N i g h t B l u e sは、実質的に支配していると認められなくなったため、当第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。なお、当該会社については、平成21年4月30日までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	92	(5)
---------	----	-----

- (注) 1. 従業員は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、常用パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	47	(3)
---------	----	-----

- (注) 1. 従業員は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、常用パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、不動産のオークションおよびコンテンツサービスの提供を主体としているため、生産実績の記載はしていません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績はありません。

(3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績の記載は行っていません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
電子取引事業 (百万円)	12	—
空間情報事業 (百万円)	1	—
業務支援事業 (百万円)	59	—
賃貸事業 (百万円)	299	—
その他の事業 (百万円)	116	—
合計 (百万円)	490	—

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第2四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っていません。(以下「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

3. 当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)ロハス	75	15.3
(株)三井住友銀行	57	11.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

また、当社グループは、前連結会計年度において1,865百万円の営業損失、2,234百万円の経常損失、3,452百万円の当期純損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間におきましても1,124百万円の営業損失、1,297百万円の経常損失、1,695百万円の四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループはかかる状況の解消を図るべく、以下の施策からなる『リバイバルプラン』を公表いたしました。

- (1) これまで培ってきた情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーを活用し従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」の開設による収益改善
- (2) 情報ソリューションプロバイダーとして、情報ソリューションテクノロジー提供の多様化を図り販路の拡大と収益の最大化を実現
- (3) 人件費、事務所経費等、固定費の削減によるコスト体質を改善し事業基盤の安定化を実現
- (4) 資本増強等、資金調達を推進することによる自己資本の充実と財務基盤の健全化と強化を実現

当第2四半期連結累計期間において、発行登録における第三者割当増資の実施による資本増強、経営合理化に伴う人員整理および事務所移転等、固定費の削減によるコスト体質の改善を図るなど、当社グループの経営重点施策である『リバイバルプラン』を具体的に実践しており、事業運営上のリスクの軽減に向け邁進しております。

当社グループを取り巻く厳しい経営環境は今後も継続するものと予測され、計画実現の時期など現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(注) 前連結会計年度は決算期変更に伴う7ヶ月間の変則決算であったため、文中にある売上高、営業損益、経常損益、四半期純損益の前年同期比較を記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出の増加や生産の復調に加え景気対策により個人消費の一部に持ち直しの兆しが見られたものの、企業収益は依然として低水準であり、設備投資の冷え込みや雇用・所得環境も一段と悪化するなど、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

不動産業界におきましては、企業の費用削減が進む中、貸借面積縮小を伴う移転・統合等により、主要都市における空室率上昇や賃料水準下落の傾向が一層顕著になってまいりました。一方、住宅ローン減税など経済政策の効果や販売価格の調整により、完成在庫が減少するなど、足元では持ち直しの傾向が見られましたが、実体経済の先行き不透明感から、本格的な需要回復には至らず、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、財務基盤の健全化と強化およびコスト削減という『リバイバルプラン』を実践すべく、第三者割当増資による資本増強、減資による資本構成の最適化を行うとともに、コスト削減を実践することでコスト体質の改善を図ってまいりました。当第2四半期連結会計期間におきましては、収益基盤の構造改革に注力してまいりましたが、不動産仲介売上の伸び悩み等の影響を受け、早期での抜本的な収益基盤の改善と拡充には至らず、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高490百万円、営業損失596百万円、経常損失683百万円、四半期純損失1,029百万円となりました。

(セグメント別の状況)

事業の種類別セグメントの業績(外部売上高)は次のとおりです。

また、当社グループは当連結会計年度より事業区分の方法の変更を実施しております。変更の内容は、「第5【経理の状況】1【四半期連結財務諸表】[注記事項](セグメント情報)[事業の種類別セグメント情報]」に記載のとおりであります。

「電子取引事業」

『リバイバルプラン』における電子取引事業の本格稼働は、当連結会計年度の第3四半期より予定しており、当第2四半期連結会計期間においては「新マザーズオークション」の一部である不動産マッチングサイトを展開してまいりました。その結果、売上高12百万円、営業損失282百万円となりました。

「空間情報事業」

画像を背景として様々な文字・画像情報の表示、道路の幅員や奥行き、建物の高さなどを計測できる機能を搭載した「360° ムービーマップ ロケーションビュー」における建設・解体・運送業へのアプローチを実施したものの、早期での収益の獲得には至らず、売上高1百万円、営業損失83百万円となりました。

「業務支援事業」

不動産市況の低迷による企業収益の回復の遅れによる設備投資への慎重姿勢に加え、継続する金融機関の融資厳格姿勢の影響等を受け、一般仲介案件の獲得も振るわず、売上高59百万円、営業損失54百万円となりました。

「賃貸事業」

収益基盤のボトムアップを目指し、リーシング活動の強化と固定収入の確保を推進してまいりましたが、保有不動産の陳腐化に伴う設備の補修を施したことにより売上原価が増加し、売上高299百万円、営業損失64百万円となりました。

「その他の事業」

販売用不動産の売却による収益は獲得したものの、低迷が続いておりました当社グループ会社保有のゴルフ場運営等におきまして、依然として集客力の改善には至らず、売上高116百万円、営業利益8百万円となりました。

(2) 財務状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、10,147百万円（前連結会計年度末比4,444百万円の減少）となりました。主な要因は借入金の返済等による現金及び預金の減少2,500百万円、連結子会社の連結範囲の変更等に伴うたな卸資産の減少619百万円、本店および東京事務所移転等に伴う有形・無形固定資産の除売却による減少229百万円、貸倒引当金の増加199百万円、投資有価証券の売却および差入保証金の返還に伴う減少481百万円等があります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は9,433百万円（前連結会計年度末比3,167百万円の減少）となりました。主な要因は借入金の返済および社債の償還による減少3,078百万円、納税による未払法人税等の減少35百万円等があります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は714百万円（前連結会計年度末比1,276百万円の減少）となりました。主な要因は四半期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少1,695百万円、第三者割当増資および新株予約権の払込による資本金等の増加256百万円、投資有価証券の売却に伴うその他有価証券評価差額金の増加250百万円等があります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末の13.3%から6.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期連結会計期間末に比べ、2,074百万円減少の433百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、当第2四半期連結会計期間において使用した資金は454百万円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純損失1,027百万円の計上、有利子負債に係る利息の支払額80百万円、減価償却費の計上172百万円、貸倒引当金繰入額の計上199百万円、減損損失の計上76百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、当第2四半期連結会計期間において増加した資金は368百万円となりました。主な要因は、差入保証金の回収による収入138百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、当第2四半期連結会計期間において使用した資金は1,768百万円となりました。主な要因は、短期借入金の純増加額500百万円、株式の発行による収入99百万円、長期借入金の返済による支出2,317百万円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費用の総額は33百万円となっております。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等への対応および改善策

当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消または改善するための対応策として経営計画の骨子『リバイバルプラン』をまとめ、実行してまいります。

- (i) これまで培ってきた情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーを活用し従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」の開設による収益改善
- (ii) 情報ソリューションプロバイダーとして、情報ソリューションテクノロジー提供の多様化を図り販路の拡大と収益の最大化を実現
- (iii) 人件費、事務所経費等、固定費の削減によるコスト体質を改善し事業基盤の安定化を実現
- (iv) 資本増強等、資金調達を推進することによる自己資本の充実と財務基盤の健全化と強化を実現

これらを実行していくことにより、収益構造の抜本的な改革を図り、安定的な収益基盤・財務基盤の確立を実現し当該状況の解消に向け邁進しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間における設備投資の総額は24百万円であります。その主なものは電子取引事業にかかるソフトウェア取得15百万円、新本社の内装等2百万円であります。

また、平成21年9月において本社の移転を行い、旧本社の内装設備等について除却を行いました。なお、当該除却額40百万円につきましては、特別損失の「事務所移転費用」の中に入れております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった神戸市中央区および名古屋市市中村区の賃貸設備の改修については、平成21年8月に完了しました。

この改修は、陳腐化に伴う設備の補修を施したものでありますので、生産能力等に影響はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	990,000
計	990,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	263,562	263,562	東京証券取引所 (東証マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	263,562	263,562	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

① 平成15年11月26日定時株主総会決議（平成15年12月8日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	3,220
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,220
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月27日 至 平成25年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 平成16年5月17日開催の取締役会により平成16年6月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株の割合で分割しており、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の数であります。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。

(2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。

(3) その他の条件については、平成15年11月26日開催の定時株主総会および平成15年12月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

② 平成16年11月26日定時株主総会決議（平成17年1月18日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	2,650
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,650
新株予約権の行使時の払込金額（円）	198,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月27日 至 平成23年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 198,000 資本組入額 99,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成16年11月26日開催の定時株主総会および平成17年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

③ 平成17年11月25日定時株主総会決議（平成17年11月30日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	560
新株予約権の行使時の払込金額（円）	520,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月26日 至 平成24年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 520,000 資本組入額 260,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成17年11月25日開催の定時株主総会および平成17年11月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによりま

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
第三者割当による新株予約権発行（平成21年6月12日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	53,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	18,690
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月29日 至 平成23年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 18,690 資本組入額 9,345
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、制限を設けない。ただし、新株予約権者は、譲渡を行う場合、事前に当社に対し報告を行うものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 行使価額の調整

- ①当社は、本新株予約権の発行後、本項第②号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（「行使価額調整式」）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- ②行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 本項第③号(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の金融商品もしくは権利の転換、交換または行使による場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- (ii) 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- (iii) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第③号(ii)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または本項第③号(ii)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の金融商品もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の発行を除く。）

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の金融商品または権利（「取得請求権付株式等」）の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(iv) 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第③号(ii)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(v) 本号(iii)および(iv)における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号(iii)における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）に当社が取得する当該株式または当該新株予約権の数を乗じた額から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

③(i) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

(ii) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

(iii) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わないものとする。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

④本項第②号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

(i) 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

(ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(iii) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑤本項第①号乃至第④号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使の条件

①平成21年6月29日から平成23年6月28日（ただし、平成23年6月28日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とする。上記にかかわらず、本新株予約権発行に際して定められた組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。

②各本新株予約権の一部行使はできない。

③以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。

(i) 当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合

(ii) 当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合

(iii) 当社の重要な財産が差し押さえられた場合

- ④本新株予約権の行使に際して、当該時点における当社の発行済株式総数に当該行使により新たに発行される当社普通株式を加算した数が、当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はこれを行うことができない。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転（「組織再編行為」）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（「再編当事会社」）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

①新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

②新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

③新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

④新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

⑤新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、新株予約権の行使の条件、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金および新株予約権証券

本新株予約権の発行において定められた各条件および各事項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

⑥新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、制限を設けない。ただし、新株予約権者は、譲渡を行う場合、事前に再編当事会社に対し報告を行うものとする。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金および資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年7月30日 (注) 1	—	256,015	△12,082	1,880	△13,035	73
平成21年8月7日 (注) 2	7,547	263,562	49	1,930	49	123

(注) 1. 会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

2. 有償第三者割当

発行株数 7,547株
 発行価格 13,250円
 資本組入額 6,625円
 割当先 国際航業ホールディングス(株)

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
池添 吉則	兵庫県西脇市	23,210	8.80
杉野 公彦	大阪府堺市西区	9,000	3.41
国際航業ホールディングス株式会社	東京都千代田区六番町2	7,547	2.86
ジェネレーショングループ株式会社	東京都港区赤坂1丁目9-29	5,600	2.12
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3丁目3-5	5,524	2.09
ジョン&フェロー・ホールディング ス有限会社	兵庫県西脇市西脇985-6	4,900	1.85
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ンツ ジェーピー アールイーシー アイディーアイシー (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,952	1.12
松岡 忠幸	兵庫県川西市	2,800	1.06
神谷 紀男	奈良県奈良市	2,300	0.87
藤井 衛	兵庫県尼崎市	1,687	0.64
計	—	65,520	24.85

(6) 【議決権の状況】

①発行済株式

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式)	普通株式 2	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,560	263,560	—
発行済株式総数	263,562	—	—
総株主の議決権	—	263,560	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

②自己株式等

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 アイディーユー	大阪市西区阿波座 一丁目3番18号	2	—	2	0.0
計	—	2	—	2	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	29,180	24,800	24,850	17,460	17,440	14,880
最低（円）	5,200	13,300	14,500	11,530	14,000	7,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（東証マザーズ）におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 辞任役員

役名	職名	氏名	辞任年月日
取締役	管理本部長	前田 真昭	平成21年11月12日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第7条第1項第1号ただし書きおよび第4号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

（注）当社は、平成20年11月27日開催の第9期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を8月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は、平成20年9月1日から平成21年3月31日までの7ヶ月となったため、前第2四半期報告書を作成しておりません。従って、前第2四半期連結会計期間および前第2四半期連結累計期間の記載を省略しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 444	※3 2,944
売掛金	13	13
有価証券	3	3
たな卸資産	※1 17	※1, ※3 637
その他	249	527
貸倒引当金	△0	△5
流動資産合計	728	4,121
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※3 2,764	※2, ※3 2,976
工具、器具及び備品（純額）	※2 159	※2 210
土地	※3 3,674	※3 3,722
その他（純額）	※2 2	※2 4
有形固定資産合計	6,599	6,913
無形固定資産		
ソフトウェア	1,184	754
その他	※3 648	※3 1,356
無形固定資産合計	1,833	2,111
投資その他の資産		
投資有価証券	268	※3 620
差入保証金	567	701
その他	492	266
貸倒引当金	△342	△142
投資その他の資産合計	986	1,445
固定資産合計	9,419	10,470
資産合計	10,147	14,591
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3 1,500	1,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,798	※3, ※5 5,170
1年内償還予定の社債	40	80
未払金	221	203
未払法人税等	8	43
関係会社整理損失引当金	364	300
その他	131	291
流動負債合計	4,064	7,088
固定負債		
長期借入金	※3 4,746	※3 4,912
長期預り保証金	558	576
その他	63	23
固定負債合計	5,368	5,512
負債合計	9,433	12,601

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,930	13,889
資本剰余金	123	13,521
利益剰余金	△1,311	△25,220
自己株式	△0	△0
株主資本合計	741	2,190
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	△246
繰延ヘッジ損益	△40	—
評価・換算差額等合計	△36	△246
新株予約権	10	—
少数株主持分	—	47
純資産合計	714	1,990
負債純資産合計	10,147	14,591

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)

売上高	941
売上原価	1,057
売上総損失(△)	△116
販売費及び一般管理費	※1 1,008
営業損失(△)	△1,124
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	0
投資事業組合運用益	1
その他	9
営業外収益合計	18
営業外費用	
支払利息	133
株式交付費	26
支払手数料	24
その他	7
営業外費用合計	191
経常損失(△)	△1,297
特別利益	
負ののれん発生益	47
その他	15
特別利益合計	62
特別損失	
固定資産除却損	25
減損損失	76
関係会社整理損失引当金繰入額	64
特別退職金	26
事務所移転費用	60
貸倒引当金繰入額	199
その他	3
特別損失合計	457
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,692
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等合計	3
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,695
四半期純損失(△)	△1,695

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
売上高	490
売上原価	629
売上総損失(△)	△139
販売費及び一般管理費	※1 456
営業損失(△)	△596
営業外収益	
受取利息	3
その他	6
営業外収益合計	9
営業外費用	
支払利息	65
株式交付費	4
支払手数料	23
その他	3
営業外費用合計	97
経常損失(△)	△683
特別利益	
貸倒引当金戻入額	4
損害賠償金収入	10
特別利益合計	14
特別損失	
減損損失	76
関係会社整理損失引当金繰入額	23
特別退職金	22
事務所移転費用	32
貸倒引当金繰入額	199
その他	3
特別損失合計	358
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,027
法人税、住民税及び事業税	1
法人税等合計	1
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,029
四半期純損失(△)	△1,029

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成21年4月1日
 至 平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,692
減価償却費	326
減損損失	76
負ののれん発生益	△47
投資有価証券評価損益 (△は益)	3
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	64
長期前払費用償却額	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5
貸倒引当金繰入額	199
受取利息及び受取配当金	△7
支払利息	133
株式交付費	26
固定資産除却損	25
特別退職金	26
事務所移転費用	60
売上債権の増減額 (△は増加)	0
たな卸資産の増減額 (△は増加)	41
預り保証金の増減額 (△は減少)	△13
未払金の増減額 (△は減少)	△18
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△11
その他	29
小計	△778
利息及び配当金の受取額	7
利息の支払額	△146
法人税等の支払額	0
特別退職金の支払額	△52
事務所移転費用の支払額	△40
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△3
有価証券の売却による収入	3
有形固定資産の取得による支出	△28
有形固定資産の売却による収入	10
無形固定資産の取得による支出	△43
無形固定資産の売却による収入	89
投資有価証券の売却による収入	598
貸付けによる支出	△0
貸付金の回収による収入	51
差入保証金の差入による支出	△1
差入保証金の回収による収入	149
その他	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	956

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	500
長期借入金の返済による支出	△2,768
社債の償還による支出	△40
株式の発行による収入	246
株式交付費の支出	△26
新株予約権の発行による収入	10
配当金の支払額	△1
その他	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,103
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,158
現金及び現金同等物の期首残高	2,812
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△220
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 433

【継続企業の前提に関する注記】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>1. 継続企業の前提に関する重要事象の存在について 当社グループは、前連結会計年度において6,627百万円の営業キャッシュ・フローのプラスを確保したものの、4,557百万円の営業損失、5,769百万円の経常損失、26,122百万円の当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度におきましても1,990百万円の営業キャッシュ・フローのプラスを確保したものの、1,865百万円の営業損失、2,234百万円の経常損失、3,452百万円の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>2. 当該状況の解消のための経営計画について 当社グループは、こうした経営成績と脆弱な財務基盤を踏まえ当該状況の解消を図るべく、以下の施策からなる『リバイバルプラン』を公表いたしました。</p> <p>(1)これまで培ってきた情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーを活用し従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」の開設による収益改善</p> <p>(2)情報ソリューションプロバイダーとして、情報ソリューションテクノロジー提供の多様化を図り販路の拡大と収益の最大化を実現</p> <p>(3)人件費、事務所経費等、固定費の削減によるコスト体質を改善し事業基盤の安定化を実現</p> <p>(4)資本増強等、資金調達を推進することによる自己資本の充実と財務基盤の健全化と強化を実現</p> <p>本プランを実行していくことにより、収益構造の抜本的な改革を図り、安定的な収益基盤・財務基盤の確立を実現し当該状況の解消に向け邁進しております。</p> <p>3. 継続企業の前提に関する重要な不確実性について 当社グループを取り巻く経営環境は今後も継続するものと予測され、かかる厳しい経営環境の下、計画実現の時期など現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>	<p>1. 継続企業の前提に関する重要事象の存在について 当社グループは、前連結会計年度において1,865百万円の営業損失、2,234百万円の経常損失、3,452百万円の当期純損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間におきましても1,124百万円の営業損失、1,297百万円の経常損失、1,695百万円の四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>2. 当該状況の解消のための経営計画について 当社グループは、こうした経営成績と脆弱な財務基盤を踏まえ当該状況の解消を図るべく、以下の施策からなる『リバイバルプラン』を公表いたしました。</p> <p>(1)これまで培ってきた情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーを活用し従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」の開設による収益改善</p> <p>(2)情報ソリューションプロバイダーとして、情報ソリューションテクノロジー提供の多様化を図り販路の拡大と収益の最大化を実現</p> <p>(3)人件費、事務所経費等、固定費の削減によるコスト体質を改善し事業基盤の安定化を実現</p> <p>(4)資本増強等、資金調達を推進することによる自己資本の充実と財務基盤の健全化と強化を実現</p> <p>当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、発行登録における第三者割当増資の実施による資本増強、経営合理化に伴う人員整理および事務所移転等、固定費の削減によるコスト体質の改善を図るなど、本プランを具体的に実践しており、当該状況の解消に向け邁進しております。</p> <p>3. 継続企業の前提に関する重要な不確実性について 当社グループを取り巻く厳しい経営環境は今後も継続するものと予測され、計画実現の時期など現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映していません。</p>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	連結の範囲に関する事項の変更 前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました(有)熊本N i g h t B l u e sは、実質的に支配していると認められなくなったため、当第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。なお、当該会社については、平成21年4月30日までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	企業結合に関する会計基準等の適用 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合および事業分離等から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第2四半期連結累計期間より、新たに「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(デリバティブ取引)	当第2四半期連結会計期間において金融商品に関する会計基準における金利スワップの特例処理の適用をより厳格化し、一部の金利スワップ取引について特例処理から原則的なヘッジ会計を適用し、デリバティブ評価損益を繰延ヘッジ損益として純資産の部に計上する方法に変更しております。この変更による損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																										
<p>※1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 709百万円</p> <p>※3 担保提供資産および対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,739百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,674百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,660百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,698百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,512百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,710百万円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務</p> <p>下記の会社の預り保証金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)アイディーユープラス</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> </table>	商品	4百万円	貯蔵品	11百万円	仕掛品	2百万円	計	17百万円	現金及び預金	10百万円	建物及び構築物	2,739百万円	土地	3,674百万円	無形固定資産(その他)	236百万円	計	6,660百万円	短期借入金	1,500百万円	1年内返済予定の長期借入金	1,698百万円	長期借入金	4,512百万円	計	7,710百万円	(株)アイディーユープラス	92百万円	<p>※1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産及び商品</td> <td style="text-align: right;">623百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">637百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 712百万円</p> <p>※3 担保提供資産および対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">586百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,866百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,722百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">353百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,898百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,927百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,678百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,606百万円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務</p> <p>下記の会社の預り保証金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)アイディーユープラス</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> </table> <p>※5 当社グループは一部の借入金について、金融機関との間の金銭消費貸借契約証書に財務制限条項等が付されております。平成21年3月31日現在、対象となる借入実行残高は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">平成17年9月30日付 金銭消費貸借契約証書</p> <p style="padding-left: 20px;">借入先 : 日本政策投資銀行</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 : 280百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">(財務制限条項)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)各年度の決算期における連結および単体のいずれかの損益計算書に示される経常損益が平成17年9月期以降の決算につき、損失となったとき。</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)各年度の決算期の末日における連結および単体のいずれかの貸借対照表における資本の部の金額が直前の決算期比75%を下回ったとき。</p> <p style="padding-left: 20px;">(3)各年度の決算期の末日における連結および単体のいずれかの貸借対照表上のDebt Equity Ratio(有利子負債÷資本の部の比率)が3倍を上回ったとき。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、上記につきましては、平成21年4月7日に全額を返済しております。</p>	販売用不動産及び商品	623百万円	貯蔵品	12百万円	仕掛品	1百万円	計	637百万円	現金及び預金	132百万円	たな卸資産	586百万円	建物及び構築物	2,866百万円	土地	3,722百万円	無形固定資産(その他)	236百万円	投資有価証券	353百万円	計	7,898百万円	1年内返済予定の長期借入金	4,927百万円	長期借入金	4,678百万円	計	9,606百万円	(株)アイディーユープラス	92百万円
商品	4百万円																																																										
貯蔵品	11百万円																																																										
仕掛品	2百万円																																																										
計	17百万円																																																										
現金及び預金	10百万円																																																										
建物及び構築物	2,739百万円																																																										
土地	3,674百万円																																																										
無形固定資産(その他)	236百万円																																																										
計	6,660百万円																																																										
短期借入金	1,500百万円																																																										
1年内返済予定の長期借入金	1,698百万円																																																										
長期借入金	4,512百万円																																																										
計	7,710百万円																																																										
(株)アイディーユープラス	92百万円																																																										
販売用不動産及び商品	623百万円																																																										
貯蔵品	12百万円																																																										
仕掛品	1百万円																																																										
計	637百万円																																																										
現金及び預金	132百万円																																																										
たな卸資産	586百万円																																																										
建物及び構築物	2,866百万円																																																										
土地	3,722百万円																																																										
無形固定資産(その他)	236百万円																																																										
投資有価証券	353百万円																																																										
計	7,898百万円																																																										
1年内返済予定の長期借入金	4,927百万円																																																										
長期借入金	4,678百万円																																																										
計	9,606百万円																																																										
(株)アイディーユープラス	92百万円																																																										

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当	268 百万円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当	125 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	444
担保提供している預金	△10
現金及び現金同等物	433

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 263,562株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2株

3. 新株予約権等に関する事項

株式会社アイディーユー第1回新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式数 53,600株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 10百万円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

(1) 増資

当社グループは、平成21年6月29日付で、Generation Capital Ltd.、全宅ファイナンス株式会社、全宅住宅ローン株式会社およびJR Asset Management Co., Ltd.を引受先とする第三者割当増資の払込を受けました。また、平成21年8月7日付で、国際航業ホールディングス株式会社を引受先とする第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が123百万円、資本準備金が123百万円増加しました。

(2) 減資

当社グループは、平成21年7月30日付で、欠損填補に伴う減資を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が12,082百万円、資本準備金が13,035百万円、その他資本剰余金が486百万円それぞれ減少し、利益剰余金が25,604百万円増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,930百万円、資本剰余金が123百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	電子取引 事業 (百万円)	空間情報 事業 (百万円)	業務支援 事業 (百万円)	賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
1 外部顧客に対する 売上高	12	1	59	299	116	490	—	490
2 セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	12	1	59	299	116	490	—	490
営業利益又は 営業損失(△)	△282	△83	△54	△64	8	△476	△119	△596

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	電子取引 事業 (百万円)	空間情報 事業 (百万円)	業務支援 事業 (百万円)	賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
1 外部顧客に対する 売上高	39	1	101	635	163	941	—	941
2 セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	39	1	101	635	163	941	—	941
営業損失(△)	△585	△159	△104	△1	△27	△878	△245	△1,124

(注) 1. 事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業の主な内容

電子取引事業	不動産ソリューションシステムの提供およびライセンス販売
空間情報事業	地図検索ポータルサイトによる広告業務および都市映像データベースのライセンス販売
業務支援事業	不動産取引における一般仲介による媒介業務およびアドバイザー業務
賃貸事業	土地建物の賃貸業務
その他の事業	保有不動産の売却業務、その他不動産オペレーティング業務

3. 事業区分の方法の変更

経営重点施策であります『リバイバルプラン』に基づき、収益基盤および財務基盤の強化と拡充に努めた事業展開を実施するべく、これまで以上に各部門の役割と事業責任を明確に規定した経営組織へと変更いたしました。これに伴い、各事業の状況をより適切に反映した情報を開示するために第1四半期連結会計期間より事業区分の方法を変更いたしました。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

（有価証券関係）

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	602	357	△245
(2) 債券	3	3	—
(3) その他	28	27	△1
合計	635	388	△246

当第2四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	3	7	3
(2) 債券	3	3	—
(3) その他	28	29	0
合計	36	40	3

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,672.44 円	1株当たり純資産額 7,843.38 円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 6,668.29$ 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 (Δ)	
四半期純損失 (Δ) (百万円)	$\Delta 1,695$
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失 (Δ) (百万円)	$\Delta 1,695$
期中平均株式数 (株)	254,282

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 3,949.98$ 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 (Δ)	
四半期純損失 (Δ) (百万円)	$\Delta 1,029$
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失 (Δ) (百万円)	$\Delta 1,029$
期中平均株式数 (株)	260,524

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

連結子会社の吸収合併

当社は、平成21年11月12日開催の取締役会において、平成21年12月24日を効力発生日とする吸収合併(存続会社 当社、消滅会社 ㈱マザーズオークション)を決議いたしました。

(1) 合併の目的

当社グループにおける収益・財務基盤の安定化への取り組みとして、当社内で一体的な運営を行うことによりコスト削減等、業務運営の一段の効率化を促進するためであります。

(2) 合併要旨

- ① 合併期日(効力発生日) : 平成21年12月24日
- ② 合併方式 : 当社を存続会社とする吸収合併方式で、㈱マザーズオークションは解散いたします。
- ③ 合併に係る割当の内容 : ㈱マザーズオークションは当社の100%子会社であるため、該当事項はありません。
- ④ 実施する会計処理の概要 : 本吸収合併は共通支配下の取引となるため内部取引として消去いたします。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間における賃貸借取引に係る方法に準じたリース取引残高は前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成21年9月1日に、当社は、物件の譲渡に係る仲介手続きについて損害賠償請求の訴えを提起され、現在係争中であります。当社としては、正当な論拠を主張し、訴えが取り下げられるか、または勝訴するものと判断しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芳木 亮介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイディーユー及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても、多額の営業損失及び四半期純損失を計上した。継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。